

## 「沖縄振興開発金融公庫」に対する特定専門家派遣の決定について

株式会社地域経済活性化支援機構(以下「機構」という。)は、株式会社地域経済活性化支援機構法(平成21年法律第63号)第32条の11第3項の規定により、沖縄振興開発金融公庫(概要は別記)に対して特定専門家派遣をする旨の決定を行い、この度2021年7月29日に特定専門家派遣契約を締結しましたので、お知らせいたします。

今般、機構が派遣する特定専門家は、2020年8月28日に沖縄振興開発金融公庫との間で締結した「病院等事業者に対する経営支援の連携協定」をより具体的なものとし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により影響を受けた沖縄県経済の活性化を図ることを目的として「沖縄振興開発金融公庫が取引先事業者に対して行う、財務内容の検証や事業再生計画の精査等の事業再生支援」について助言等を行います。

機構は、特定専門家派遣を通じ、結集されたノウハウを提供することにより、地域における事業再生等支援及び活性化支援の担い手である金融機関等の支援能力の向上に寄与し、自律的かつ持続的に地域の活性化が行なわれるよう、引き続き努めてまいります。

以 上

＜お問い合わせ・ご相談の連絡先＞

株式会社地域経済活性化支援機構

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-6-1 大手町ビル9階

営業推進部：TEL 03-6266-0310（代表）

## 別 記

### ○沖縄振興開発金融公庫の概要(2021年3月末時点)

本店所在地：沖縄県那覇市おもろまち1-2-26

資本金：1,110億円

設立：1972年5月15日

理事長：川上 好久

出融資残高：1兆396億円

職員数：217人(2021年度予算定員)